

## 第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画（素案） に関するパブリック・コメントの実施結果について

- 1 実施期間  
令和2年12月18日（金）から令和3年1月18日（月）まで
  
- 2 閲覧を行った書類  
第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画（素案）
  
- 3 書類の閲覧場所等
  - (1) 射水市ホームページ
  - (2) 窓口等での閲覧（6か所）
    - ア 市地域福祉課
    - イ 各地区センター
    - ウ 中央図書館
  
- 4 寄せられたご意見等
  - (1) 意見等の提出者数 6名
  - (2) 意見の件数 7件
  
- 5 ご意見等の提出方法

窓口直接	7件
郵送	0件
ファックス	0件
電子メール	0件
  
- 6 ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方  
別紙のとおり

第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画（素案）  
に対する意見等の概要及び考え方

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正
1	<p>第1章 計画の策定に当たって</p> <p>4 計画の新たな視点</p> <p>(3) 新型コロナウイルス等感染症に対応した新たな地域福祉活動</p> <p>(P6)</p>	<p>子どもや障がい者のいる家族の中で新型コロナウイルス感染者が出た場合、保護施設の充実等、対応策が必要ではないか。</p>	<p>既存のサービス提供体制に支障が出ないようにサービス事業所等を支援していくとともに、新型コロナウイルス感染症対策については、市対策本部で検討してまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症との共存に対応した新たな地域福祉活動の取組を推進していくほか、感染者やその家族等への差別や偏見の防止に取り組んでいきます。</p>	無
2	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標1「ともに支え合う人づくり」</p> <p>1 地域福祉活動の担い手の育成・確保</p> <p>(P48)</p> <p>基本目標2「安心して暮らせる地域づくり」</p> <p>1 住民主体の活動環境の整備</p> <p>(P54)</p>	<p>地域住民の交流の場をつくってはどうか。</p> <p>公園には遊具だけでなく、ベンチがあれば、大人が集い、交流や関わりができるのではないか。</p>	<p>地域支え合いネットワーク事業を推進し、地域住民の交流の拡充や居場所の確保に取り組みます。</p> <p>地域住民の交流が活発になるよう、活動拠点となる公共施設の利用を促進します。</p>	無

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正
3	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標2「安心して暮らせる地域づくり」</p> <p>1 住民主体の活動環境の整備 (P54)</p> <p>基本目標3「自分らしく生活できる仕組みづくり」</p> <p>5 福祉分野以外との連携 (P77)</p>	<p>高齢者が気軽に集えたり、テイクアウトできるような飲食店を充実させてはどうか。</p> <p>その周知のため誰にでもわかりやすいマップやポスターを作成してはどうか。</p>	<p>商業と福祉の連携は、集いの場の確保、就労や生きがいの場の創出にもつながることから、連携を推進していきます。</p> <p>地域支え合いネットワーク事業における資源マップ（地域にある施設や店舗の地図）の作成を支援します。</p>	無
4	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標2「安心して暮らせる地域づくり」</p> <p>3 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 (P64)</p> <p>基本目標3「自分らしく生活できる仕組みづくり」</p> <p>5 福祉分野以外との連携 (P77)</p>	<p>富山県は車社会であるから、広い道が増えた方がいい。</p>	<p>高齢者や障がい者に配慮し、道路においてもバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進していきます。</p> <p>高齢者等が外出しやすくなるように、公共交通の利用を促進していくほか、移動手段の支援にも取り組みます。</p>	無
5	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標2「安心して暮らせる地域づくり」</p> <p>4 災害時の支援体制の整備 (P65)</p>	<p>災害発生時の対処方法を知っておかないと危険ではないか。</p>	<p>高齢者や障がい者等、災害発生時に特に支援を必要とする人の避難支援のための避難行動要支援者支援制度を推進するなど、災害の備えに対する意識の向上や環境の整備・拡充に取り組みます。</p>	無
6	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標3「自分らしく生活できる仕組みづくり」</p> <p>1 包括的な相談支援体制の構築 (P68)</p>	<p>良いことだが、住民にわかりやすい説明が必要ではないか。</p>	<p>包括的な相談支援体制を構築し、周知に当たっては、市民への丁寧でわかりやすい説明を行っていきます。</p>	無
7	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標3「自分らしく生活できる仕組みづくり」</p> <p>5 福祉分野以外との連携 (P77)</p>	<p>公共交通の料金を下げると、高齢者等が外出しやすくなるのではないか。</p>	<p>高齢者等が外出しやすくなるように、公共交通の利用を促進していくほか、移動手段の支援にも取り組みます。</p>	無